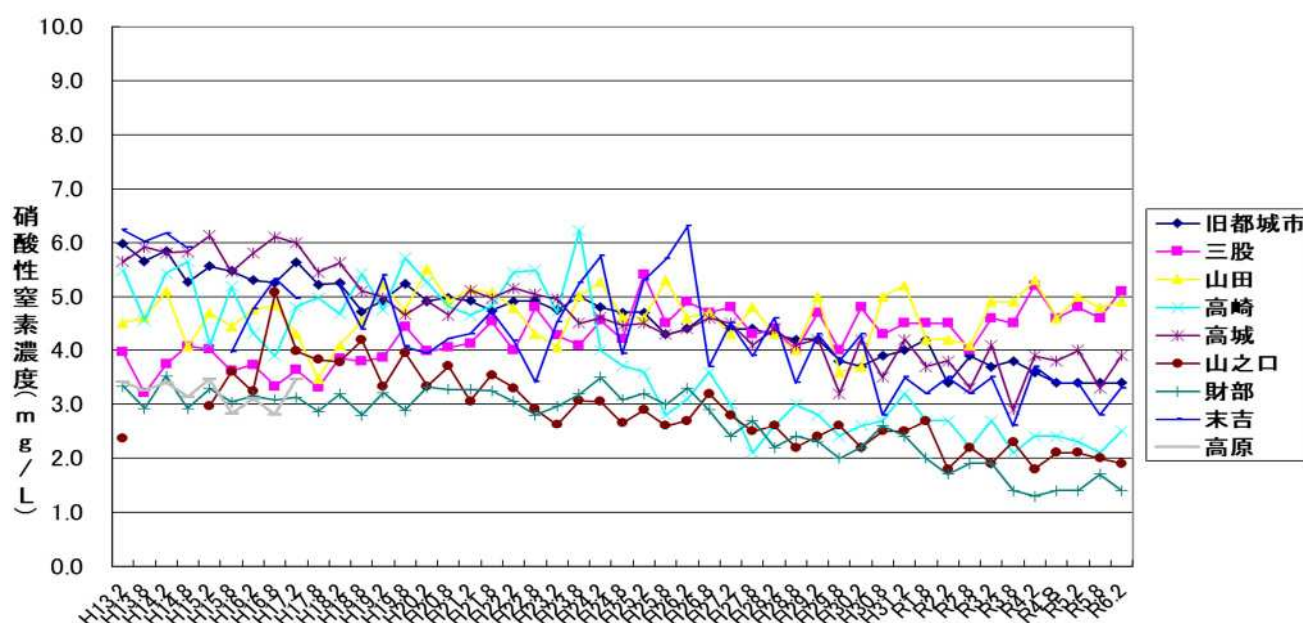


都城盆地地下水保全対策連絡協議会による地下水の調査状況

地下水の硝酸性窒素は潜伏期間が数年から数十年と長く、対策をしてもすぐに効果が現れる状況ではないことから、都城盆地地下水保全対策連絡協議会では、平成7年から浅井戸の硝酸性窒素濃度を測定しており、結果をそれぞれの井戸所有者へフィードバックして指導を行っています。図-1に市町ごとの硝酸性窒素濃度の推移、図-2に環境基準（10mg/L）を超える井戸の割合の推移をそれぞれ示しました。硝酸性窒素濃度の推移（図-2）はやや減少傾向にあります。

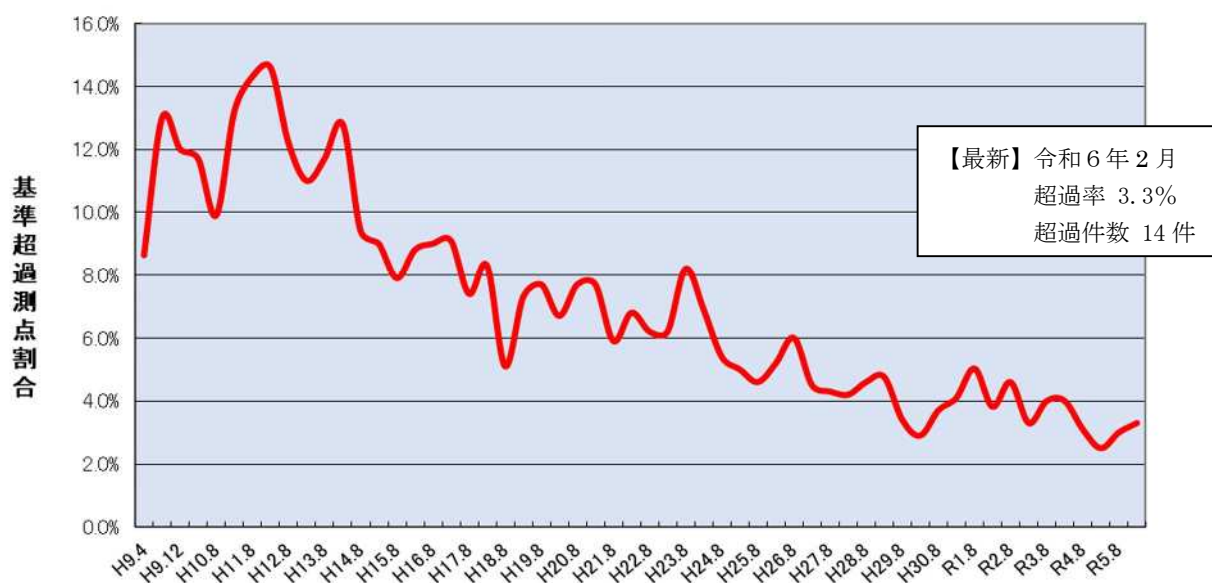
環境省による全国の概況調査では10mg/Lを超える測点数の割合は2.7%（令和4年度）であり、都城盆地における10mg/L超過率は全国よりやや高い水準にあります。しかし、10mg/L超過の計時変化を見ると、図-2に示すように、明らかに減少傾向にあります。



図－１ 都城盆地における浅井戸の硝酸性窒素濃度の経年変化

（各自治体、支所測定データの平均値を記載）

（提供：都城盆地地下水保全対策連絡協議会及び宮崎大学工学部 鈴木祥広）



図－２ 硝酸性窒素濃度の基準（10mg/L）超過測点割合（基準超過測点/測点数）の経年変化

（提供：都城盆地地下水保全対策連絡協議会及び宮崎大学工学部 鈴木祥広）